

桶川市高齢者安心見守りネットワーク

協力事業者の皆様へ

通常の業務の中で高齢者の異変に気付いたときは、市や地域包括支援センターへ連絡をお願いします。

連絡を受けたら、状況を確認し、必要な支援を行います。

※急を要する場合は、消防署・警察署へご連絡ください。

異変の主な例

① 安否に関するもの

- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・配達したものを取り込んでいない
- ・朝になってもカーテンが開かない
- ・電灯やテレビがつきっぱなしになっている

② 認知症に関するもの

- ・季節に合わない服を着ている
- ・同じことを何度も尋ねる
- ・大切なものを何度もなくす（通帳・印鑑・保険証など）
- ・少額の買い物でも、お札で支払いする

③ 虐待に関するもの

- ・怒鳴り声が聞こえる
- ・不自然な傷がある

《連絡先》

桶川市高齢介護課高齢者福祉係 048-788-4940

地域包括支援センター

社会福祉協議会 048-728-2265 (末広、坂田東、坂田西、篠津、五丁台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納)

ハートランド 048-777-7055 (東、西、南、北、寿、神明、国道西側の坂田、国道西側の加納)

ルーエハイム 048-789-2121 (泉、若宮、鴨川、朝日、下日出谷、下日出谷東、下日出谷西)

ねむのき 048-783-5311 (上日出谷、上日出谷南、川田谷)

高齢者安心見守りネットワークのイメージ

日常の生活や業務の中での「さりげない見守り」にご協力ください。

